

令和6年度愛知県災害廃棄物処理計画推進業務 企画提案募集要領

1 趣旨

この募集要領は、令和6年度愛知県災害廃棄物処理計画推進業務（以下、「本業務」という。）を委託するにあたり、最適な事業者を公募型プロポーザル方式により選定するために必要な事項を定めるものである。

2 委託業務の内容

令和6年度愛知県災害廃棄物処理計画推進業務 仕様書（案）のとおり

3 契約条件

（1）委託金額限度額

6,362,000円（消費税及び地方消費税込み）

（2）契約保証金

愛知県財務規則第129条の2により、契約金額の100分の10以上の金額とする。ただし、愛知県財務規則第129条の3の規定に該当する場合は、全部又は一部の納付を免除することがある。

（3）契約期間

契約締結日から令和7年3月14日（金）までとする。

（4）委託費の支払条件

業務終了後の精算払いとする。

（5）その他

企画提案の内容に基づく見積額は、契約時に至って同じ条件のもとで、その額を超えることは認めない。また、提案内容等を勘案して仕様書を決定するため、委託金額が見積額と同じになるとは限らない。

本契約は、電子契約（立会人型電子契約サービスを利用して行う契約）又は紙の契約書による契約手続きを選択できる。電子契約を希望する場合は、決定通知後速やかに申し出ること。

4 応募資格

応募の資格者は、次の要件のすべてを満たすものとする。

- 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で、愛知県から愛知県会計局指名停止取扱要領に基づく指名停止処分を受けていないこと。
- 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。
- 共同事業体を組む全事業者が上記の応募資格の要件をすべて満たすのであれば、共同事業体による応募を可能とする。なお、共同事業体で応募する際は、共同事業体協定書の写しを提出すること。
- 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体でないこと。

5 参加表明書の事前提出

- プロポーザルに参加を希望する場合は、できるだけ速やかに参加表明書（様式 1）を電子メールにて事前提出すること。その際、着信を確認すること。参加表明書の事前提出を行っても、参加を取りやめることは可能である。
- 参加表明書が正式に提出されるまでの間は、県からの連絡事項等がある場合、参加表明書を事前提出した者に対して個別に連絡することがある。
- 参加表明書の事前提出について、提出が遅くなった者や提出しなかった者は、そのことに起因する不利益があったとしても、その者がその責を負うものとする。

6 応募手続等

(1) 企画提案書等の提出

応募者は、下記に示す書類を作成し提出すること。ただし、必要がある場合は補足資料の提出を求めることがある。

ア 提出書類

(ア) 企画提案書 7部（正本1部、副本6部）

- 1 同種・類似の業務の実績：様式2
- 2 管理・担当技術者の経歴等：様式3
- 3 業務実施体制：様式4
- 4 企画提案：様式5
- 5 経費積算書：任意様式（経費の内訳が分かるようにすること）
- 6 その他：任意様式

(イ) 添付資料 各1部

- ・ 定款又は寄付行為等
- ・ 組織概要、事業概要がわかるもの（会社パンフレットなど）
- ・ 決算報告書（直近2か年）
- ・ 過去に実施した類似業務の実績（事業名、事業内容、実施時期、規模等）のわかる資料
- ・ 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（様式6）及び添付書類

イ 提出方法

持参又は郵送とする。

ただし、郵送による場合は、提出期限までに必着とする。

ウ 提出期限

令和6年5月15日（水）午後5時（必着）

エ 提出先

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

愛知県環境局資源循環推進課 一般廃棄物グループ

電話 052-954-6234（ダイヤルイン）

(2) 企画提案書作成上の注意

- 企画提案書に応募者（法人）名を記載しないこと。
- 用紙サイズは、A4版縦（横書き、要ページ番号）とし、A3版の用紙をA4版サイズに折りたたみ挿入することは可とする。
- 必要に応じて、図表・絵等を用いて分かりやすく記載の上、ステープラ又はク

リップで留める。

- 企画提案は1事業者につき1案とする。
- 提出期限後の問い合わせ、書類の追加・修正には原則として応じない。

7 提案の審査・選定等

(1) 選定事業者数

1者

(2) 審査方法

- 提出された企画提案書及びプレゼンテーションについて、県が設置する選考委員会において、本県が定める選考要領に基づき総合的に審査を行い、最優秀企画提案を選定する。
- 選考委員会は非公開とし、審査の経過等に関する問い合わせには応じない。また、審査結果についての異議申し立ては受け付けない。

(3) プレゼンテーション

- 開催日等

5月下旬にWeb会議システム（Microsoft Teams）を使用して開催予定。日時等が決定次第、参加資格を有することを県が確認した提案者に、個別に連絡する。

- 実施方法（予定）

企画提案書の内容説明（10分間）、質疑応答（5分間）

※プレゼンテーションは、提出された企画提案応募書類のみを用いて行う。

(4) 審査基準

以下の項目について評価し、総合的に選定を行う。

| 評価項目 | 評価ポイント |
|-------------------------|--|
| 1 業務実施体制 | |
| 業務実施体制（担当者） | ① 担当者の業務経験は十分か。 |
| 業務実施体制（組織・人員等） | ② 要員数、体制、役割分担が適切か。同種・類似業務の受託実績は十分か。 |
| 2 業務実施方針及びスケジュール | |
| 業務実施方針 | ③ 業務内容を十分理解し、実施方針が適切かつ効果的か。 |
| 業務実施スケジュール | ④ スケジュールの期間配分等の進行管理が適切か。 |
| 3 業務に関する企画提案 | |
| 基礎研修会の実施支援 | ⑤ 基礎研修会の目的及びプログラムが具体的かつ効果的な内容となっているか。 |
| スペシャリスト養成研修の実施支援 | ⑥ スペシャリスト養成研修の目的及びプログラムが具体的かつ効果的な内容となっているか。また、テーマについて、十分な参加者の確保につながるものが期待できるものとなっているか。 |
| 図上演習の実施支援 | ⑦ 図上演習の目的、進め方、人員配置等が具体的かつ効果的な内容となっているか。 |
| その他の提案 | ⑧ その他、業務に関する効果的な提案はあるか。 |

| 4 社会的取組 | |
|-------------|---|
| 環境に配慮した事業活動 | ⑨ ISO14001、エコアクション21、KES、エコステージのいずれかの環境マネジメントシステムの認証を受けているか。 |
| | ⑩ 自動車エコ事業所の認定を受けているか。 |
| | ⑪ あいち生物多様性企業認証を受けているか。 |
| 障害者等への就業支援 | ⑫ 障害者雇用状況の報告義務がある事業主で、障害者法定雇用率を達成しているか。（障害者雇用状況の報告義務がない事業主である場合も加点対象とする。） |
| | ⑬ 名古屋保護観察所に協力雇用主としての登録を受け、保護観察対象者等（同一人物）を継続して3か月以上雇用しているか。（「協力雇用主の登録」は受けているが、保護観察対象者等を雇用していない場合には、本項目に設定する配点の2分の1に相当する点数を付与する。） |
| | ⑭ 障害者就労施設等からの物品及び役務の調達実績（今年度又は昨年度）があるか。 |
| 男女共同参画社会の形成 | ⑮ あいち女性輝きカンパニーの認証を受けているか。（あいち女性輝きカンパニーの認証を受けるための要件の一つである「女性の活躍促進宣言」は提出しているが、当該認証を受けていない場合には、本項目に設定する配点の2分の1に相当する点数を付与する。） |
| | ⑯ えるぼし認定もしくはプラチナえるぼし認定を受けているか。 |
| 仕事と生活の調和 | ⑰ 愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録を受けているか。 |
| | ⑱ あいちっこ家庭教育応援企業賛同書を提出しているか。 |
| | ⑲ くるみん認定、トライくるみん認定もしくはプラチナくるみん認定を受けているか。 |
| | ⑳ 愛知県休み方改革マイスター企業の認定を受けているか。 |

(5) 決定

選考委員会の審査結果を踏まえて、県が採択提案を決定する。

(6) 通知

審査結果については、各提案者に対して文書で通知する。

(7) 契約

審査の結果、採択提案に選定された者と委託金額限度額の範囲内で交渉の上、契約する。なお、不調に終わった場合は、次点の者と交渉するものとする。

(8) 提案の無効に関する事項

次のいずれかに該当するときは、その者の提案は無効とする。

ア 応募する資格のない者が提案したとき。

イ 提出期限までに提出先に書類が提出されなかったとき。

ウ 事実と反する申込みや提案などの不正行為があったとき。

エ その他、あらかじめ指示した事項に違反したとき及び提案者に求められる義務を履行しなかったとき。

8 募集要領に関する質問

本募集要領について質問がある場合は以下の方法によること。

(1) 受付期間

令和6年4月17日（水）から令和6年4月23日（火）午後5時まで

(2) 方法

電子メールにより行うこと。

E-mail : junkan@pref.aichi.lg.jp

※ タイトルは「令和6年度愛知県災害廃棄物処理計画推進業務に関する質問」とし、本文中に、①貴社名・所属、②質問内容、③連絡先（電話、メールアドレス）を記載すること。

(3) 回答の方法

質問に対する回答は、速やかに以下のWebサイトに掲載する。

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/junkan/saigai2024.html>

9 契約締結までのスケジュール（予定）

| 実施項目 | | 実施日 |
|------|----------------|--------------------------------------|
| 1 | 公告（企画提案募集開始） | 令和6年4月17日（水） |
| 2 | 募集要項に関する質問の受付 | 令和6年4月17日（水）から 令和6年4月23日（火）午後5時まで |
| 3 | 企画提案提出締切 | 令和6年5月15日（水）午後5時まで |
| 4 | 選考委員会による企画提案審査 | 令和6年5月下旬 |
| 5 | 審査結果の通知 | 選考委員会での決定後速やかに行う |
| 6 | 契約締結 | 令和6年6月上旬 |

10 その他

- 提出書類の作成及び提出に必要な経費については、各応募者の負担とする。
なお、提出された企画提案書は、返却しない。
- 応募及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- この要領に定めるもののほか、本業務にかかる必要な事項は、愛知県が定める。

11 連絡・問合せ先

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

愛知県環境局資源循環推進課 一般廃棄物グループ

担当 池田

電話 052-954-6234（ダイヤルイン）

Eメール junkan@pref.aichi.lg.jp